

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月30日

【事業年度】 第111期（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	22,820,286	21,329,498	24,628,761	28,221,778	23,407,219
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,316,128	84,371	2,242,548	3,705,736	1,146,716
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	545,502	372,407	1,513,666	3,220,017	466,272
包括利益 (千円)	1,705,181	4,117,499	4,408,481	3,323,462	1,509,190
純資産額 (千円)	41,522,767	37,040,385	41,204,901	44,040,432	41,813,926
総資産額 (千円)	55,130,057	50,161,570	54,433,713	58,221,184	55,036,087
1株当たり純資産額 (円)	1,706.97	1,522.70	1,693.90	1,810.47	1,717.98
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 () (円)	22.43	15.31	62.23	132.37	19.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	73.8	75.7	75.6	76.0
自己資本利益率 (%)	1.3	0.9	3.9	7.6	1.1
株価収益率 (倍)	26.36	-	35.64	18.02	78.49
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,573,759	1,447,125	1,960,070	3,016,925	1,927,731
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	979,460	850,068	1,410,322	937,858	335,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,137,286	354,299	1,736,348	1,158,657	1,013,232
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	11,336,876	10,632,504	9,982,386	10,878,283	11,235,316
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,657 (115)	1,670 (128)	1,731 (128)	1,702 (179)	1,606 (152)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第107期、第109期、第110期及び第111期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第108期より1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2015年10月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月
売上高 (千円)	12,185,502	11,398,645	13,931,513	16,880,438	13,051,262
経常利益又は 経常損失() (千円)	495,396	368,778	1,230,849	1,990,022	393,127
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	965,952	343,158	1,817,368	2,152,028	501,065
資本金 (千円)	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000
発行済株式総数 (千株)	25,450	25,450	25,450	25,450	25,450
純資産額 (千円)	27,331,723	26,184,819	28,609,439	30,748,409	29,310,041
総資産額 (千円)	37,825,624	36,359,296	38,166,435	40,952,473	38,270,220
1株当たり純資産額 (円)	1,123.58	1,076.44	1,176.11	1,264.04	1,204.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	15.0 (-)	10.0 (-)	20.0 (-)	30.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	39.71	14.11	74.71	88.47	20.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	72.0	75.0	75.1	76.6
自己資本利益率 (%)	3.6	1.3	6.6	7.3	1.7
株価収益率 (倍)	14.88	-	29.69	26.97	73.04
配当性向 (%)	37.8	-	26.8	33.9	72.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	409 (16)	408 (34)	409 (39)	411 (59)	436 (71)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.4 (119.1)	112.0 (108.8)	393.6 (140.9)	428.0 (134.1)	277.2 (139.3)
最高株価 (円)	660	788	2,381	4,330	2,596
最低株価 (円)	550	481	568	2,069	1,180

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第107期、第109期、第110期及び第111期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期より1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。

4. 第108期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1935年10月 東京都蒲田（現・大田区本羽田）にて、光学ガラスの生産を目的として小原光学硝子製造所を創立。
- 1941年11月 出資金250万円で有限会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1944年2月 組織変更をして株式会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1946年3月 本社を神奈川県相模原市に移転。
- 1962年10月 足柄光学株式会社（神奈川県足柄上郡開成町）の株式取得。
- 1981年8月 米国ニュージャージー州に光学ガラスの販売を目的としてOhara Optical Glass Inc.を設立。
- 1985年5月 株式会社オハラに商号を変更。
- 1985年10月 Ohara Optical Glass Inc.をOhara Corporationに商号変更。
- 1986年9月 中華民国台中県に光学プレス品の製造及び販売を目的として台湾小原光学股份有限公司を設立。
- 1987年5月 神奈川県相模原市にガラスセラミックス他の素材の研磨加工を目的とする有限会社オーピーシーを設立。
- 1989年8月 組織変更して有限会社オーピーシーを株式会社オーピーシーに商号変更。
- 1990年1月 ドイツホッフハイムに光学ガラスの販売を目的としてOHARA GmbHを設立。
- 1991年11月 マレーシアマラッカ州に光学プレス品の製造及び販売を目的としてOHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.を設立。
- 1996年5月 マレーシアマラッカ州にハードディスク用ガラス基板材の製造及び販売を目的としてOHARA DISK (M)SDN.BHD.を設立。
- 2001年11月 中華人民共和国において聯一小原光学（東莞）有限公司へ共同出資。
- 2002年5月 香港に小原光学（香港）有限公司を設立。
- 2002年12月 中華人民共和国広東省に小原光学（中山）有限公司を設立。
- 2005年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2008年7月 株式会社オハラ・クオーツ（和歌山県和歌山市）の株式取得。
- 2011年3月 中華人民共和国において華光小原光学材料（襄陽）有限公司へ共同出資。
- 2012年3月 中華民国雲林県に台湾小原光学材料股份有限公司を設立。
- 2013年12月 ハードディスク用ガラス基板事業の撤退。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社10社及び関連会社1社並びにその他の関係会社であるセイコーホールディングス株式会社及びキヤノン株式会社で構成されております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）は、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、光及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造・販売を主たる業務としております。当社は、主に素材の生産及び販売並びに製品の販売を行っており、連結子会社は、主に製品の加工と販売を行っております。また、関連会社は主に素材の生産を行っております。

当社グループの事業別内容は、次のとおりであります。なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 光事業

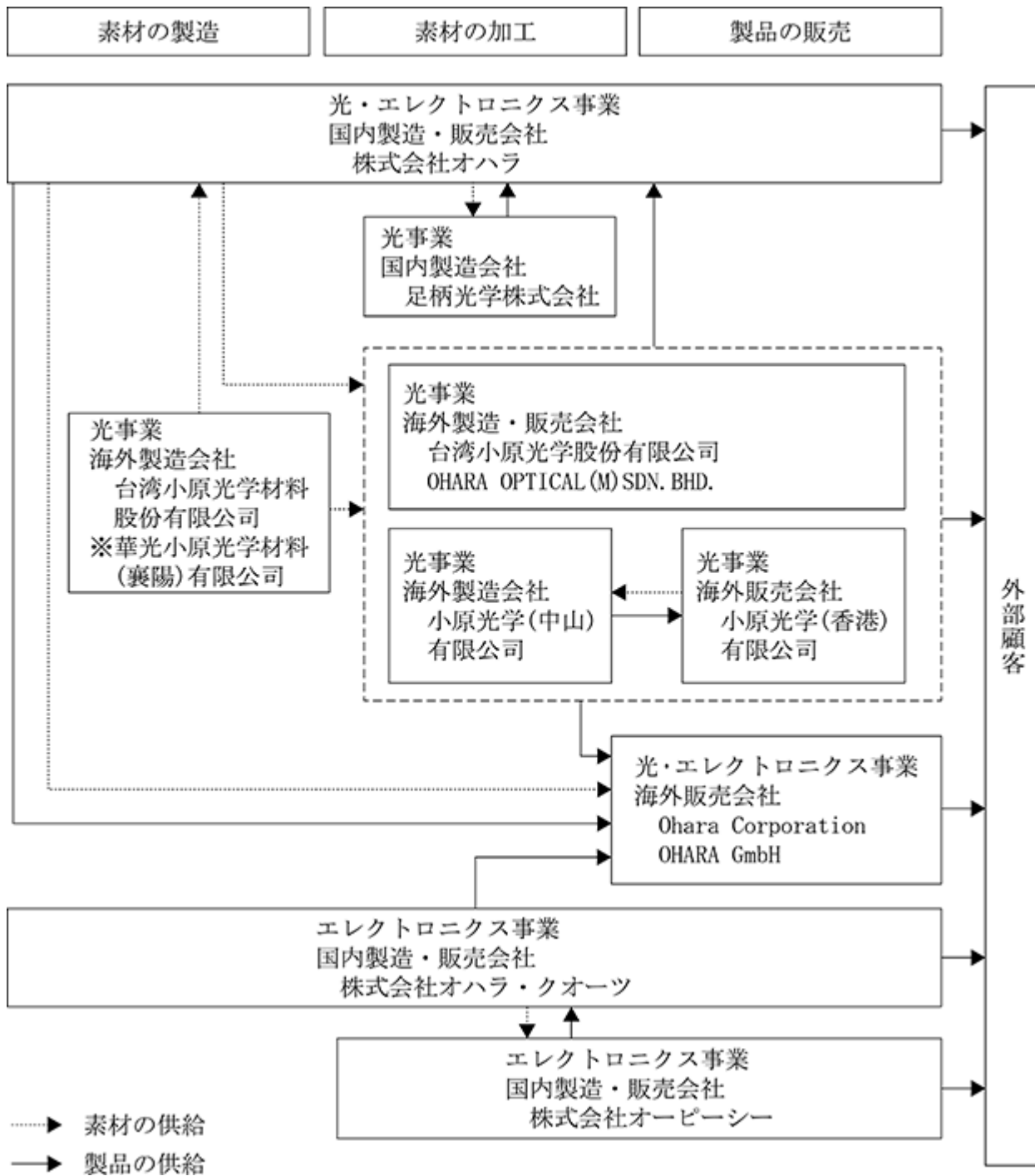
当セグメントは、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

(2) エレクトロニクス事業

当セグメントは、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

事業区分	会社名
光事業	当社 台湾小原光学股份有限公司（中華民国） 台湾小原光学材料股份有限公司（中華民国） OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.（マレーシア） 小原光学（中山）有限公司（中華人民共和国） Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 足柄光学株式会社 華光小原光学材料（襄陽）有限公司（中華人民共和国）
エレクトロニクス事業	当社 Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 株式会社オーピーシー 株式会社オハラ・クオーツ

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は持分法適用関連会社
 2. セイコーホールディングス株式会社との営業取引はありません。また、キヤノン株式会社は当社の顧客であり、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。
 3. 足柄光学株式会社につきましては、有価証券報告書提出日現在清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
台湾小原光学股份有限公司 (注) 4	中華民国 台中市	千新台幣ドル 40,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
台湾小原光学材料股份 有限公司(注) 4	中華民国 雲林県	千新台幣ドル 500,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 材料を製造販売してい る。 役員の兼任等...有
OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD. (注) 4	マレーシア マラッカ	千マレーシア リングギット 7,800	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
小原光学(中山)有限公司 (注) 4	中華人民共和國 広東省	千米ドル 5,050	光事業	100.0 (100.0)	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
株式会社オーピーシー	神奈川県 相模原市 中央区	千円 160,000	エレクトロ ニクス事業	100.0	当社製品の一部の研磨加 工を行っている。なお、 当社所有の土地・建物を 賃借している。 役員の兼任等...有
株式会社オハラ・クオーツ (注) 6, 7	和歌山県 和歌山市	千円 310,000	エレクトロ ニクス事業	78.9	石英ガラスを製造販売し ている。 役員の兼任等...有
Ohara Corporation	米国 ニュージャージー	千米ドル 300	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	米国市場において当社光 学ガラス製品及びエレクトロ ニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
OHARA GmbH	ドイツ ホッフハイム	千ユーロ 51	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	欧州市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレクトロ ニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
小原光学(香港)有限公司 (注) 4, 6	香港	千香港ドル 7,000	光事業	100.0	中国市場を中心に当社光 学ガラス製品の販売を 行っている。 役員の兼任等...有
足柄光学株式会社 (注) 5, 7	神奈川県 足柄上郡 開成町	千円 36,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 を製造している。 役員の兼任等...無

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 足柄光学株式会社は、清算手続き中の会社であります。

6. 株式会社オハラ・クオーツについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,307百万円
	(2) 経常利益	326
	(3) 当期純利益	282
	(4) 純資産額	97
	(5) 総資産額	4,558

小原光学（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,261百万円
	(2) 経常利益	180
	(3) 当期純利益	157
	(4) 純資産額	3,671
	(5) 総資産額	4,143

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年10月31日時点で以下のとおりであります。

株式会社オハラ・クオーツ	97百万円
足柄光学株式会社	1,626百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
華光小原光学材料（襄陽）有限公司	中華人民共和国湖北省	千米ドル 30,750	光事業	49.0	当社光学プレス品の一部材料を製造している。役員の兼任等...有

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区	10,000	時計及び精密機器の販売	19.3	役員の兼任等...有
キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	19.3	当社製品の販売 役員の兼任等...無

(注) 上記2社はいずれも有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	1,311 (93)
エレクトロニクス事業	243 (54)
全社(共通)	52 (5)
合計	1,606 (152)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
436 (71)	41.6歳	16.6年	6,296,120

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	291 (50)
エレクトロニクス事業	93 (17)
全社(共通)	52 (4)
合計	436 (71)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、「オハラ労働組合」(組合員数 334人)が組織されており、全日本光学工業労働協議会に属しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

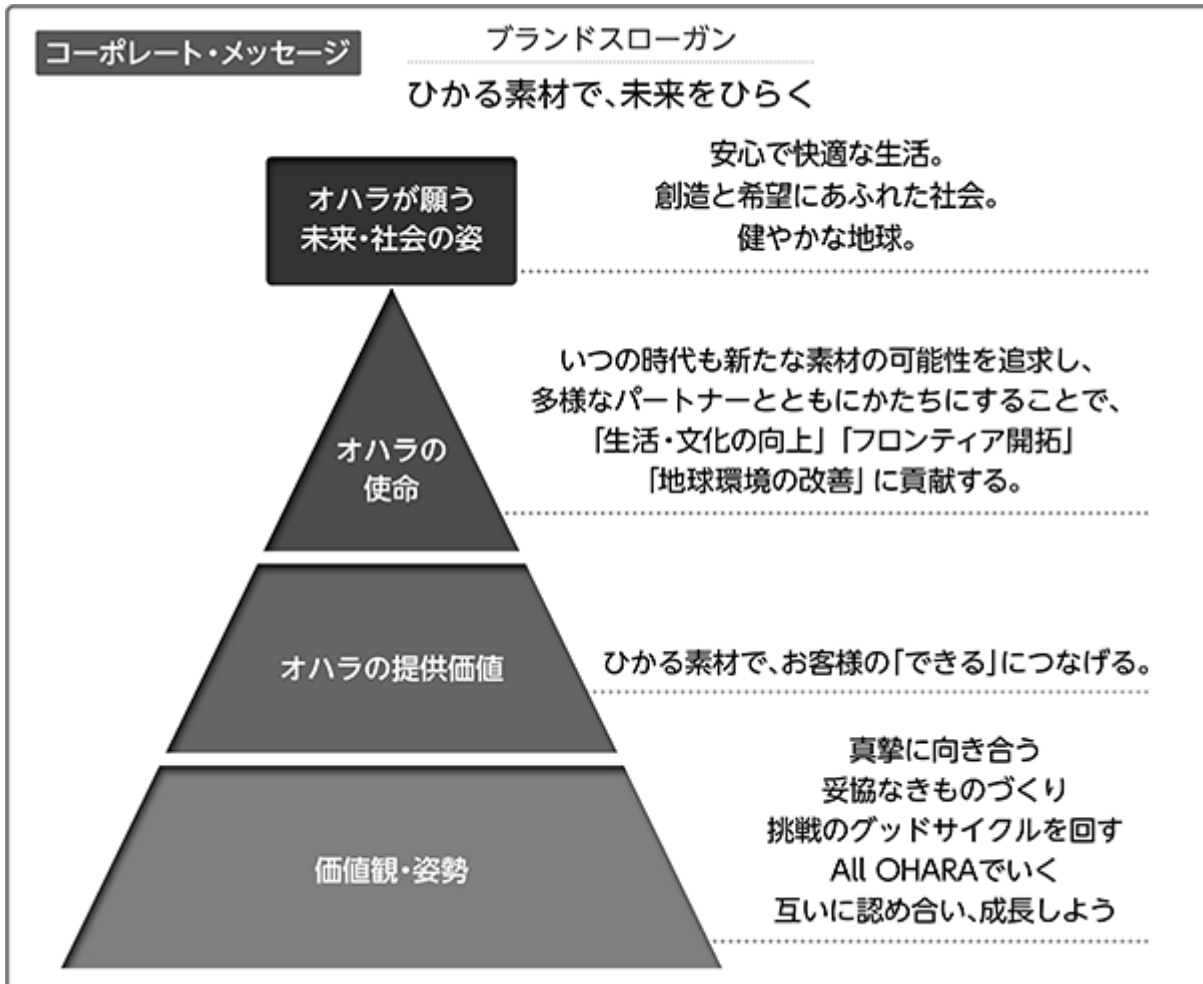
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、全社員の幸福と社会の繁栄に貢献する」という経営理念を制定し、グループ全体で共有するとともに、全社員の行動規範としています。

また、当社グループが今後進むべき道や未来のありたい姿を明確化すべく、以下のコーポレート・メッセージを策定しています。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、第112期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しています。

本中期経営計画では、第101期に掲げた「長期ビジョン2020」の最終期間となることから「OHARA VISION 2020 & BEYOND」と題し、2020年のみならず2020年以降の“飛躍”へ向けて、更なる財務体質の改善と、次世代の成長戦略を推進する「再成長軌道への回帰」を目指し活動をしています。

しかしながら、本中期経営計画の2年目となる第111期は、デジタルカメラ市場の縮小や耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラムTM」の商流確立の遅れなどにより、数値目標は未達となり、最終年度である第112期の目標指標も下記のとおりとしています。

目標指標（第112期）

売上高	228億円以上
営業利益	8億円以上
総資産有利子負債比率	9.0%以下
エレクトロニクス事業売上高比率	45.0%以上

(3) 会社の対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、世界経済は、米中通商摩擦を巡る緊張や英国のEU離脱の行方などが懸念されるものの、全体としては緩やかな回復が続くものと見込まれます。アジア地域では、中国経済は、通商摩擦の影響などが懸念され、緩やかな減速が続くものと見込まれます。米国経済は、通商摩擦や政策動向などの影響が懸念されるものの、景気の回復が続くものと見込まれます。欧州では、英国のEU離脱問題の影響などが懸念されるものの、景気は緩やかな回復傾向で推移するものと見込まれます。日本経済は、輸出を中心に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続かなかで、緩やかな回復が続くものと見込まれます。

当社グループの光事業の関連市場では、デジタルカメラ市場は、コンパクトタイプ、レンズ交換式タイプともに需要の減少が続くものと見込まれます。一方、プロジェクター、監視カメラ、車載カメラなどの分野では、高精細化などの進展により、品質の高い光学ガラスに対するニーズが高まるものと見込まれます。エレクトロニクス事業の関連市場においては、露光装置は、半導体向け、FPD向けともに回復基調となる見込みです。また、第5世代移動通信システム（5G）の環境整備に向けた設備投資や、宇宙関連産業の需要拡大が見込まれます。

事業別の主要施策は次のとおりであります。

光事業

デジタルカメラ市場の縮小に伴い、光学ガラス需要の大幅な伸びは期待しづらいことから、ガラスモールドレンズなど付加価値の高いレンズ加工品の販売比率を高めることで、売上規模を確保していきます。また、モバイル、モビリティ、セキュリティ、プロジェクター、メディカル、シネマなど、デジタルカメラ以外の用途に向けたマーケティング活動や拡販活動を展開するとともに、こうした用途に向けた特徴的な新製品の開発を進めていきます。

エレクトロニクス事業

最も注力している耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラムTM」は、顧客ニーズに対応した改良を迅速に進めることで、需要の獲得を目指します。また、露光装置、光通信関連及び宇宙・天文向けについては、需要動向を的確に捉えるとともに、アジア地域での拡販活動を強化します。リチウムイオン伝導性ガラスセラミックス「LICGCTM」は、全固体電池における実用レベルの特性実現を目指すとともに、液系リチウムイオン電池の特性向上につながる添加材としての採用実績形成を進めていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存リスク

当社グループは光事業への依存度が高く、売上高に占める割合は約61%となっております。カメラ市場の縮小や、原料費の高騰、また国内外における競合他社との競争激化などにより、売上及び利益率が下落する可能性があります。今後も品質、価格、納期対応でお客様に満足していただけることを第一と考えて業務革新・効率化を推進し、高効率の生産体制を築くことで、光事業の柱を強固としていくとともに、エレクトロニクス事業でも製品ラインナップを強化していくことで事業の拡大に努めてまいります。その成否によっては業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存リスク

当社グループのエレクトロニクス事業では専門性の高い特殊ガラスをエレクトロニクス製品関連市場に供給しておりますが、高度な専門性、特殊性が故、特定の顧客への依存度が高くなっております。今後も新規分野への研究開発並びに新規顧客の獲得を目指して積極的な活動を継続してまいります。これらの特定顧客からの発注数量が急激に減少した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動リスク

当社グループの生産及び販売活動はアジア地域を中心にグローバルに展開しており、外貨建ての取引を含んでいるため為替相場の変動による影響があります。これらのリスクに備えるため為替予約等を利用しておりますが、すべてのリスクを排除することは不可能であり、また、急激な円高は製品の価格競争力も低下させますので、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動リスク

当連結会計年度末における当社グループの連結有利子負債残高は4,833百万円であります。有利子負債は、前連結会計年度末比で、借入金を返済したことなどにより減少しておりますが、財務体質良化のため、引き続き削減を推し進めてまいります。また、金利情勢やその他金融市場が急激に変動する場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開に係るリスク

当社グループはアジア地域を中心として積極的な海外事業展開を図っており、海外売上高は連結売上高の約51%となっております。海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、税法の改定・移転価格税制などによる課税、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動による業績への影響、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、それらが発生した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟に関するリスク

当社グループは国内外の事業活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来において提起された場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資本上位会社に関するリスク

(セイコーホールディングス株式会社について)

セイコーホールディングス株式会社は当社の筆頭株主(2019年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する所有割合19.3%)であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れておりますが、第110期、第111期において営業取引は軽微であります。

一方、当社は、同社株式を、2019年10月末現在51,261株(同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%)を保有しております。これは、将来、当社と同社グループの関係強化を目的としたものであります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、当社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(キヤノン株式会社について)

キヤノン株式会社は当社の第2位株主(2019年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する所有割合19.3%)であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れており、第110期、第111期における取引状況は「関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しており、特に利益相反等は生じておりません。

一方、当社は、同社株式を、2019年10月末現在729,658株(同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%)を保有しております。これは、将来、当社と同社グループの取引関係の維持強化を目的としたものであります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、当社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 原材料に関するリスク

当社グループが使用している原材料の中には、メーカーや産地の限られているものがあり、入手困難により生産に支障が生ずる可能性があります。また、原材料価格は生産状況、為替相場、市況の変動などにより高騰する可能性があり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、地震や大規模な水害、火山の噴火などの自然災害や事故、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスの安定的供給等の当社グループの事業活動の継続のために、事業継続計画を策定しております。また、当社グループでは、耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みを実施しております。

しかし、想定を超える自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、顧客への製品出荷停止等が発生し、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題に関するリスク

当社グループは、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質及び土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業を展開しております。当社グループにおいては、事業活動と環境の調和を経営の重要課題のひとつとして位置付け、法規制の遵守、業界等の行動規範を遵守するとともに自主基準を制定して管理するなど、様々な環境マネジメント活動を進めております。

しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、アジアやヨーロッパの中に弱い動きが見られたものの、全体としては緩やかに回復しました。アジア地域の経済は、中国では米中通商摩擦の影響などにより景気が緩やかに減速し、その他の地域でも弱い動きが見られました。米国の経済は、設備投資に減速感が見られたものの、個人消費が増加したことなどを背景に、景気は回復が続きました。欧州経済は、景気は一部に弱さが見られたものの、緩やかに回復しました。日本経済は、輸出を中心に弱さが見られたものの、景気は緩やかに回復しました。

当社グループの光事業の関連市場では、デジタルカメラは、コンパクトタイプ、レンズ交換式タイプともに需要が減少しました。一方、エレクトロニクス事業の関連市場では、露光装置は、FPD向けは弱含みで推移したものの、半導体向けは堅調に推移しました。

なお、当連結会計年度における米ドル及びユーロの平均為替レートは、109.68円及び123.30円となり、前年度に比べて米ドルが約0.7%の円高、ユーロは約6.0%の円高で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、光事業において光学機器用レンズ材の需要が減少したほか、エレクトロニクス事業において耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラムTM」の販売が減少したことなどから、23,407百万円（前年度比17.1%減）となりました。

損益面では、売上総利益は、生産設備の稼働が低下したことなどから、7,012百万円（同24.5%減）となりました。販売費及び一般管理費は、運送費など一部経費が減少したものの、貸倒損失を計上したことなどにより、6,111百万円（同1.5%増）となり、営業利益は901百万円（同72.5%減）となりました。経常利益は、営業外収益として受取配当金を計上したことなどにより、1,146百万円（同69.1%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益を計上した一方、特別損失として関係会社整理損を計上したことなどにより、466百万円（同85.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。以下の前年度との比較分析において、前年度のセグメント利益は変更前の測定方法によっております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

(光事業)

事業の主力製品であります光学プレス品は、新製品の販売に努めたものの、光学プレス品の販売が低調に推移したことから、売上高は11,636百万円（前年度比21.8%減）となりました。また、光学ブロック品の売上高は2,569百万円（同6.3%減）となりました。

これらの結果、当事業の売上高は14,205百万円（同19.4%減）、営業利益は82百万円（同94.0%減）となりました。

(エレクトロニクス事業)

特殊品は、スマートフォン向け耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラムTM」や半導体露光装置向け高均質ガラスの販売が減少したことなどから、売上高は5,352百万円（前年度比20.8%減）となりました。また、石英ガラスは、半導体露光装置やFPD露光装置向けの販売が減少したものの、半導体フォトマスクやプロジェクター向けの販売が増加したことなどから、売上高は3,848百万円（同0.4%増）となりました。

これらの結果、当事業の売上高は、9,201百万円（同13.2%減）、営業利益は818百万円（同56.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得や配当金の支払による支出があったものの、税金等調整前当期純利益を計上したほか、投資有価証券の売却による収入があったことなどにより、前連結会計年度末に比べて357百万円増加し、当連結会計年度末には11,235百万円（前連結会計年度末比3.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,927百万円（前年度比36.1%減）となりました。

これは、売上債権の減少による収入2,423百万円（前年度は1,060百万円の増加）や資産除去債務の増加1,417百万円（前年度は10百万円の減少）があったものの、投資有価証券売却益2,183百万円や税金等調整前当期純利益1,661百万円（前年度比55.2%減）を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は335百万円（前年度比64.3%減）となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入2,225百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出2,144百万円（同89.8%増）や、無形固定資産の取得による支出214百万円（732.8%増）があったことなどが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,013百万円（前年度比12.6%減）となりました。

これは、長期及び短期借入金の返済による支出（純額）455百万円（同7.9%減）や配当金の支払額730百万円（同49.7%増）があったものの、セール・アンド・リースバックによる収入389百万円があったことなどが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	14,759,877	80.9
エレクトロニクス事業(千円)	9,310,047	88.5
合計(千円)	24,069,925	83.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光事業	13,229,626	73.7	2,393,024	71.3
エレクトロニクス事業	8,158,101	74.2	1,484,485	58.4
合計	21,387,728	73.9	3,877,509	65.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	14,205,814	80.6
エレクトロニクス事業(千円)	9,201,404	86.8
合計(千円)	23,407,219	82.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)		当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	4,906,014	17.4	3,759,142	16.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社の連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

・売上高

売上高は、23,407百万円(前年度比17.1%減)となり、前年度と比較して4,814百万円の減収となりました。

売上高を、セグメントごとに分析すると、光事業の売上高は、14,205百万円(同19.4%減)となり、エレクトロニクス事業の売上高は、9,201百万円(同13.2%減)となっております。

光事業において、新製品の販売に努めたものの、デジタルカメラ向け光学機器用レンズ材の需要が減少しました。

エレクトロニクス事業において、半導体フォトマスクやプロジェクター向け石英ガラスの販売が増加したものの、スマートフォン向け耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラムTM」や半導体露光装置向け高均質ガラスの販売が減少しました。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、16,395百万円(同13.4%減)となり、前年度と比較して2,536百万円の減少となりました。グループを挙げて原価低減活動を推進したものの、生産設備の稼働率が低下したことから、減少率は売上減少率を3.7ポイント下回りました。費目別では、労務費や水道光熱費など経費の削減率が売上の減少率に及びませんでした。

販売費及び一般管理費は、6,111百万円(同1.5%増)となりました。これは、貸倒損失を計上したことなどによります。なお、売上高販売管理費比率は26.1%と前年度比4.8ポイント上昇しております。

・営業利益

営業利益は、901百万円(同72.5%減)となりました。売上高が減少する中、生産設備の稼働率が低下したほか、貸倒損失を計上したことなどが主な要因であります。

・営業外損益

営業外収益は、370百万円(同24.3%減)となりました。これは、持分法による投資利益が減少したことが主な要因であります。

営業外費用は、25百万円(同128.0%増)となりました。これは、為替差損を計上したことなどが主な要因であります。

・親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、1,661百万円(同55.2%減)となり、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、466百万円(同85.5%減)となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は55,036百万円（前年度末比5.5%減）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金や投資有価証券が減少したことなどによるものであります。

流動資産の残高は29,795百万円（同4.7%減）となりました。これは、たな卸資産のうち、商品及び製品が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

固定資産の残高は25,240百万円（同6.3%減）となりました。これは、投資その他の資産において、投資有価証券が一部売却により減少したことなどが主な要因であります。

流動負債の残高は7,717百万円（同16.7%減）となりました。これは、資産除去債務を計上した一方で、支払手形及び買掛金、未払金、電子記録債務や短期借入金が増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は5,504百万円（同11.9%増）となりました。これは、リース債務が増加したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は41,813百万円（同5.1%減）となりました。これは、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が減少したことなどが主な要因であります。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて357百万円増加し、当連結会計年度末には11,235百万円（前連結会計年度末比3.3%増）となりました。

詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、設備投資等によるものであります。

これらの資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第112期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しております。その主な内容、目標指標及び2年目となる第111期の状況等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、高品質かつ顧客満足度の高い新製品を市場に投入していくことで、グループ全体の業容拡大に資することを目的とし、当社の研究開発部門が中心となって進めております。基礎研究の分野では、約80年にわたる光学及び特殊ガラスの製造を通じて培われた材料設計のノウハウや生産技術を基盤として、光、エレクトロニクス、環境・エネルギー等の幅広い分野において競争優位性をもった新素材の研究開発を進め、また、応用化研究の分野では、より高度な生産技術を開発することで、既存製品のさらなる高性能・高品質化かつ低コスト化を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は949百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

(1) 光事業

- ・色収差補正に優れた光学ガラスの開発
- ・屈折率の温度特性に優れた光学ガラスの開発
- ・耐環境性に優れた光学ガラスの開発
- ・コスト競争力に優れた光学ガラスの開発

なお、当事業に係る研究開発費は201百万円であります。

(2) エレクトロニクス事業

- ・耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス(ナノセラムTM)の材料開発、加工技術開発
- ・リチウムイオン伝導性固体電解質の開発
- ・ウェアラブル用途等薄板成形技術の開発
- ・耐放射線光学ガラスの開発

なお、当事業に係る研究開発費は748百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、光学ガラス製造設備及び特殊ガラス製造設備などに総額1,432百万円の設備投資を実施しました。

光事業につきましては、生産設備の能力増強を目的として、提出会社においてガラスモールドレンズ製造設備などに総額572百万円の設備投資を実施しました。

エレクトロニクス事業につきましては、生産設備の能力増強を目的として、提出会社において特殊ガラス製造設備などに総額859百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
本社工場 (神奈川県 相模原市中 央区)	光事業 エレクトロニ クス事業 及び全社	事務所、ガラ ス生産設備他	1,801,500	2,115,124	8,761,904	24,029 (100,168)	437,264	13,139,823	436 (71)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
3. リース契約による主な賃貸設備は、下記の通りであります。

名称	年間リース料 (千円)	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)
機械装置 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	128,268	3	655,441

(注) リース契約残高には、残価保証額を含めております。

(2) 国内子会社

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
株式会社 オーピーシー	工場 (神奈川県 相模原市 中央区 他一カ 所)	エレクトロ ニクス事業	研磨設備	249,239	123,543	64,140	121,570 (14,423)	-	558,494	62 (17)
株式会社オハ ラ・クオーツ	工場 (和歌山 県和歌山 市)	エレクトロ ニクス事業	石英製造	486,569	360,621	49,383	-	11,530	908,104	74 (19)
足柄光学 株式会社	工場 (神奈川県 足柄上 郡開成 町)	光事業	光学プレ ス品製造	-	-	-	13,701 (1,764)	-	13,701	- (2)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2019年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
台湾小原光学 股份有限公司	工場 (中華民 國台中 市)	光事業	光学プレ ス品製造	298,042	104,805	19,396	-	2,776	425,021	165 (30)
台湾小原光学 材料股份有限 公司	工場 (中華民 國雲林 県)	光事業	光学プレ ス品材料 製造	2,068,235	517,594	35,538	-	1,754	2,623,121	66 (2)
OHARA OPTICAL(M) SDN.BHD.	工場 (マレー シア マラッ カ)	光事業	光学プレ ス品製造	106,103	235,499	9,064	-	82,617	433,284	398 (9)
小原光学(中 山)有限公司	工場 (中華人 民共和国 広東省)	光事業	光学プレ ス品製造	153,742	174,114	58,199	-	41,481	427,538	363
Ohara Corporation	営業所 (米国 ニュー ジャー ジー)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光及びエ レクトロ ニクス事 業製品販 売	28,863	3,025	-	14,153 (6,070)	-	46,042	9 (2)
OHARA GmbH	営業所 (ドイツ フバイ ム)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光及びエ レクトロ ニクス事 業製品販 売	213,132	-	19,349	135,190 (3,439)	-	367,672	13
小原光学(香 港)有限公司	営業所 (香港)	光事業	光学ガラ ス製品販 売	358	-	1,919	-	-	2,277	20

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定及び長期前払費用であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会社の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、連結会社全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

2019年10月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新及びそれに伴う除却等を除きありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,450,000	25,450,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	25,450,000	25,450,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年5月1日 (注)	12,725	25,450	-	5,855,000	-	7,930,598

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	23	62	93	6	8,310	8,517	-
所有株式数（単元）	-	11,448	1,475	175,569	8,280	35	57,606	254,413	8,700
所有株式数の割合（％）	-	4.5	0.6	69.0	3.3	0.0	22.6	100.0	-

- (注) 1. 自己株式1,110,938株は「個人その他」に10,224単元、「金融機関」に885単元及び「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式885単元が含まれております。
- なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	4,702	19.3
キヤノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	4,694	19.3
京橋起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,688	19.3
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	1,651	6.8
株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町75-1	673	2.8
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	610	2.5
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951	400	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	273	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	264	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	157	0.6
計	-	18,114	74.4

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,110千株あります。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式88千株が含まれております。
2. 上記保有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 273千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 264千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 157千株 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,110,900	885	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,330,400	243,304	-
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	25,450,000	-	-
総株主の議決権	-	244,189	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式88,500株(議決権の数885個)が含まれております。なお、当該議決権の数885個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2019年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	1,022,400	88,500	1,110,900	4.4
計	-	1,022,400	88,500	1,110,900	4.4

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として88,500株所有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエア タワーZ

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

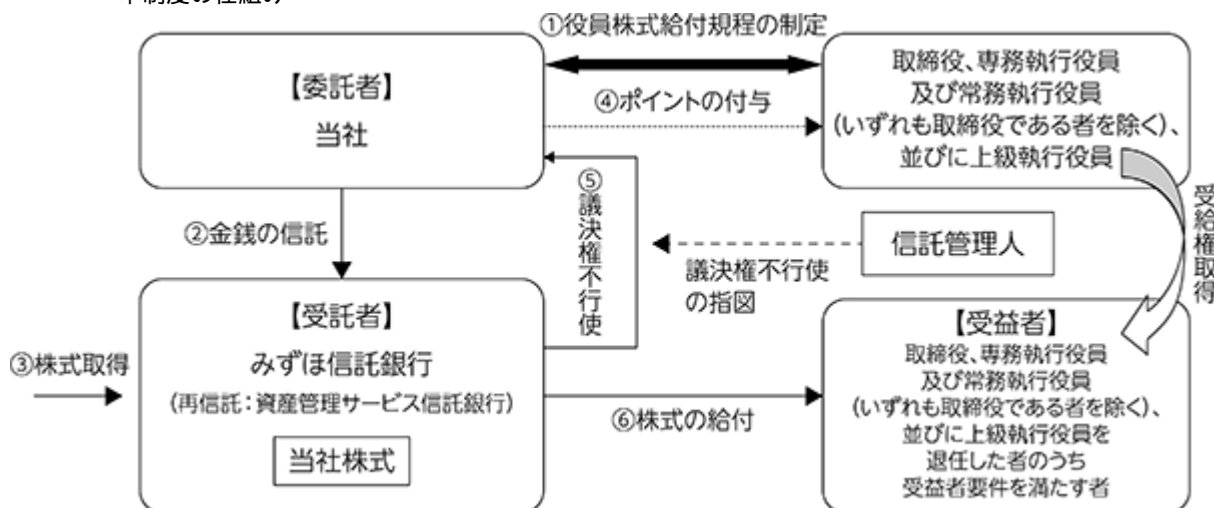
(当社取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2015年12月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること並びに当社取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年1月28日開催の第107期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。))に付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。))を通じて取得され、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
当社は、の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員にポイントを付与します。
本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
本信託は、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。))に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に取得させる予定の株式の総数または総額

2019年10月31日現在で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式88,500株(94,885千円相当)を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者(社外取締役を除く)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(退職に伴う給付信託口分の減少)	13,600	16,278,895	-	-
保有自己株式数(注)	1,110,938	-	1,110,938	-

(注) 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式88,500株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の事業拡大のため、必要な内部留保を充実しつつ、株主各位に対する安定かつ継続的な利益還元を実施して行くことを基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては、連結ベースでの配当性向及び純資産配当率を勘案し、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年10月31日、中間配当の基準日を毎年4月30日とする旨を定款に定めておりますが、年間業績などを見極めた上で、年1回の期末配当とさせていただきます。

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

当期の配当につきましては、2020年1月30日開催の第111期定時株主総会において、普通配当15円の承認決議が行われました。また、次期の配当につきましては、普通配当15円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の新規事業展開に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年1月30日 定時株主総会決議	366	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、全社員の幸福と社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、事業活動を行っております。この経営理念を実現するため、社内組織体制や経営管理上の仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。また、株主、顧客、社員、地域社会等の様々な利害関係者に対して、社会の公器としての責任を果たすことが、結果として、企業価値の最大化につながるということを強く認識し、企業倫理に則して透明性及び健全性が確保された経営を行うことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会を構成する取締役8名のうち、独立社外取締役2名を含む半数の4名が社外取締役であります。これら社外取締役より、独立した客観的かつ多様な立場や大所高所からの経営に関する助言を仰ぐことで、より適切かつ透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。さらに執行役員制により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図っております。また、社外取締役と社外監査役を含む監査役会は、連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役会に意見の陳述及び助言を行う独立した任意の組織として、諮問会議を設置しております。

経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

当社では、以上の体制が、迅速かつ透明性の高い業務執行を行う上で最適であると判断しております。

ロ．会社の機関の内容

当社の経営機関制度は、会社法上で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

取締役会は、取締役8名で構成され、原則として月1回開催されており、経営意思決定機関として当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会の構成員は、「(2)役員の状況」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長執行役員です。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成員の氏名は次のとおりです。

原田洋宏（議長、常勤監査役）、高木晴彦（社外監査役）、

長島和彦（社外監査役）、杉田光義（独立社外監査役）

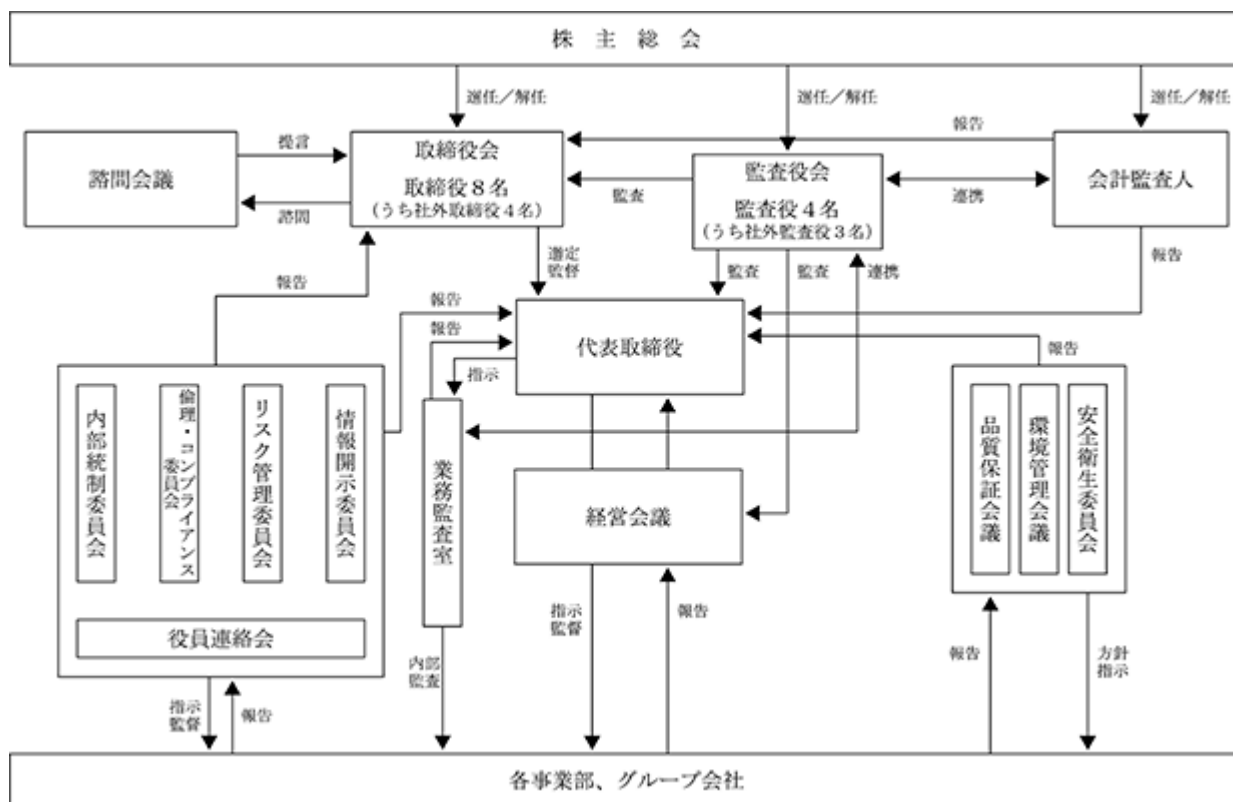
諮問会議は、取締役会議長および独立役員3名（独立社外取締役2名、独立社外監査役1名）で構成され、経営陣幹部（取締役を兼務している執行役員）の選解任、取締役・監査役の選任、取締役の報酬に関する諮問事項を審議し、答申を行うことにより、当社経営の客観性と透明性を高めることに寄与しております。諮問会議の構成員の氏名は次のとおりです。

齋藤弘和（議長、代表取締役社長執行役員）、内田省寿（独立社外取締役）、

軒名彰（独立社外取締役）、杉田光義（独立社外監査役）

経営会議は、代表取締役社長執行役員又は代表取締役社長執行役員が指名した者を議長とし、常勤取締役を含む執行役員によって構成され、原則として毎月開催されており、機動的な経営意思決定、取締役会への提案事項の審議など経営責任の明確化、業務執行の迅速化を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制の整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は各種社内委員会等を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会等の概要は以下のとおりであります。

・内部統制委員会

当社グループにおける業務の適正性及び効率性並びに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、構築することを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会では、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・社内規程等の遵守、資産の保全といった内部統制の目的及び構成要素の整備・構築・運用を達成するために、その活動計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化などを通じて、システムの改善策の指示並びに実施の支援・助言等を行っております。

・倫理・コンプライアンス委員会

当社グループ全体の倫理・コンプライアンスの遵守体制を確立し、公正かつ適正な事業活動を遂行することを通じて社会的責任を果たす企業統治を実現するために、代表取締役社長執行役員を委員長とする倫理・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は、取締役、執行役員及び社員への倫理・コンプライアンスに関する啓蒙活動を推進するとともに、内部通報制度を有効的に機能させることにより、遵法・倫理意識の高揚と不正の未然防止を図り、当社グループの企業倫理の基本理念である 誠実な活動 社会との調和 情報の公開 環境の保全 社員の尊重を実現しております。

・リスク管理委員会

当社グループのリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。当委員会はリスク管理規程に則り、グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、発生しうるリスクの予見予防に係る啓蒙に関する事項、リスク管理年度計画の策定及び運用に関する事項、部門、子会社のリスクに係る総合的な調整に関する事項、危機（重大性、緊急性のあるリスク）発生時の被害極小化に係る施策に関する事項を決定並びに推進しております。また、当委員会の監督の下、部門内及び子会社内のリスク管理を組織的に行うために、部門長、子会社社長をリスク管理責任者として、担当部門、担当子会社のリスクの識別、分析、評価、モニタリング等を行い、当社グループのリスクの発生防止及び損失の極小化を図っております。

・情報開示委員会

当社に関する重要な財務的、社会的、環境的側面の経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を行うために、代表取締役社長執行役員を委員長とする情報開示委員会を設置しております。当委員会は、経営関連情報が開示すべき重要事実等に該当するかを審議し、情報開示体制の継続的な維持発展のために企業情報開示規程を社内に周知徹底させ、当規程の遵守のために適宜適切な措置を講じることにより、企業の説明責任を果たし、経営の透明性を確保しております。

・役員連絡会

当社の業務執行に関する課題やリスクについて情報を共有し、担当業務を超えて相互牽制機能発揮することを目的として役員連絡会を設置しております。役員連絡会は、常勤取締役、上級執行役員以上の執行役員、常勤監査役（オブザーバー）を構成員とし、週1回の開催を基本としております。役員連絡会で重要な問題が認識された場合には、上記の各委員会へ報告がなされます。

以上のほか、「顧客の信頼と満足」が得られる品質の実現を目指して、品質保証に関する方針と目標の策定を行う品質保証会議、「持続的な開発」という国際的な環境理念のもと、企業活動と環境の調和を推進するため、環境保全に関する方針と目標の策定を行う環境管理会議、及び社長の諮問機関として、職場環境で社員が被りやすい危険と健康障害を未然に防止し、健康の保持増進を図ることを目的とした基本方針の審議を行う安全衛生委員会を設置しております。

また、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として以下のとおり整備しております。

- a. 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社の定める関係会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しております。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。
- b. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社に内部統制委員会を設置すると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- c. 当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、当社及びグループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の確立と運用について権限と責任を有しております。
- d. 当社業務監査室は、当社及びグループ各社の業務監査を実施し、その結果を内部統制委員会ならびに当社及びグループ各社の業務執行責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指示、実施の支援・助言を行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

内部統制委員会では、会社法及び金融商品取引法の財務報告に係わる内部統制実施基準に基づく内部統制の維持と質の向上を進めております。当連結会計年度は、全社的統制・決算財務報告・業務プロセス・IT統制に係る内部統制について、主要なグループ会社における整備・運用状況の評価と改善を実施いたしました。

倫理・コンプライアンス委員会では、当社グループ全体が倫理・コンプライアンスを遵守し、公正かつ適正な事業活動を遂行するよう、各種社内セミナーを継続的に実施しています。当連結会計年度は、海外のグループ会社の従業員を対象としたコンプライアンス教育、輸出関連部門の担当者を対象とした安全保障貿易管理説明会などを開催いたしました。

リスク管理委員会では、オハラグループリスク管理方針に従って、リスクマネジメントを推進しており、各リスク管理項目について定期見直しを行いました。また、事業継続計画（BCP）についても定期見直しを行いました。

情報開示委員会では、当社企業情報開示規程に則り、当社の経営関連情報が公正かつ適時・適切に開示されるよう、適宜委員会を開催、必要な措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 経営全般	齋藤 弘和	1959年9月24日生	1982年4月 1998年5月 2002年11月 2002年12月 2003年1月 2005年1月 2009年1月 2009年11月 2010年1月 2010年2月 2013年11月 2016年1月	当社入社 当社経営企画室長 小原光学(香港)有限公司総経理 小原光学(中山)有限公司総経理 当社取締役 当社常務取締役 小原光学(香港)有限公司董事長 当社代表取締役社長 台湾小原光学股份有限公司董事長 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 小原光学(中山)有限公司董事長 当社代表取締役社長光製品事業部長 兼 光製品関連子会社統括 台湾小原光学股份有限公司董事長 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 小原光学(香港)有限公司董事長 当社代表取締役社長執行役員 経営全般(現在)	(注)3	11,633
取締役 専務執行役員 コーポレート統括	中島 隆	1960年5月22日生	1996年5月 1997年2月 2004年4月 2005年1月 2006年5月 2009年1月 2013年1月 2013年11月 2016年1月 2019年1月	㈱日本F C I入社 当社入社 当社経理部長 当社取締役管理本部経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役経営企画、経理担当 兼 経理部長 当社常務取締役経営管理担当 当社常務取締役管理センター長 当社取締役常務執行役員 財務、管理 管掌 兼 管理センター長 当社取締役専務執行役員 コーポレート統括(現在)	(注)3	4,608
取締役 常務執行役員 営業、マーケティング統括	青木 哲也	1958年9月28日生	1982年4月 2000年11月 2002年9月 2004年4月 2006年5月 2008年1月 2011年1月 2013年11月 2016年1月 2019年1月	当社入社 当社材料生産センター技術部長 当社商品開発部長 当社研究開発部長 当社人事部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役業務監査、総務、人事 担当 兼 総務部長 当社常務取締役事業支援センター長 兼 調達部長 当社取締役常務執行役員 営業、マ ーケティング、知的財産 管掌 当社取締役常務執行役員 営業、マ ーケティング統括(現在)	(注)3	4,608
取締役 常務執行役員 生産、技術、知的財産統括 兼 特殊品事業部長	後藤 直雪	1965年2月22日生	1983年4月 2000年11月 2005年1月 2010年6月 2011年1月 2011年3月 2013年11月 2016年1月 2016年11月 2019年1月	当社入社 当社情報製品事業部技術部長 当社製造技術部長 当社研究開発第二部長 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発 第二部長 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発 部長 当社取締役特殊品事業部特殊品BU長 当社取締役退任 当社上級執行役員特殊品事業部長 Ohara Corporation会長(現在) OHARA GmbH会長(現在) 当社上級執行役員特殊品事業部長 兼 特殊品技術部長 当社取締役常務執行役員 生産、技 術、知的財産統括 兼 特殊品事業部長 (現在)	(注)3	3,591

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	市村 誠	1967年5月12日生	1991年4月 2010年4月 2013年5月 2015年2月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2020年1月	(株)服部セイコー(現・セイコーホールディングス(株))入社 (株)和光総務部長 セイコーホールディングス(株)秘書室長 同社秘書・広報部長 同社秘書室長(現在) 同社秘書室・総務部統括部長 同社取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役	戸倉 剛	1958年12月22日生	1982年4月 2006年7月 2011年1月 2013年1月 2014年1月 2016年4月 2017年1月 2019年4月	キヤノン(株)入社 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ開発センターカメラ第一開発部長 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ事業部カメラ商品企画部長 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二開発センター所長 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長 同社執行役員 同社イメージコミュニケーション事業本部長(現在) 当社社外取締役(現在) キヤノン(株)常務執行役員(現在)	(注)3	-
取締役	内田 省寿	1950年12月2日生	1974年4月 2004年6月 2007年6月 2009年12月 2014年4月 2016年1月 4月	三井造船(株)(現・(株)三井E&Sホールディングス)入社 三造メタル(株)(現・三井ミーハナイト・メタル(株))代表取締役社長 三井ミーハナイト・メタル(株)代表取締役社長 エム・イー・エス・アフティ(株)(現・J S Wアフティ(株))代表取締役社長 三井造船(株)(現・(株)三井E&Sホールディングス)機械システム事業本部長補佐、特命担当 当社社外取締役(現在) 三井ミーハナイト・メタル(株)アドバイザー	(注)3	-
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	1982年4月 2005年2月 2006年2月 2009年10月 2011年3月 2014年3月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2018年7月 2019年1月 2019年6月	日興証券(株)(現・SMBC日興証券(株))入社 日興コーディアル証券(株)(現・SMBC日興証券(株))取締役ダイレクトマーケティング担当 同社執行役員ダイレクトマーケティング担当 同社常務執行役員東日本・首都圏東本部長 同社常務執行役員西日本・近畿法人統轄 SMBC日興証券(株)専務取締役営業統轄兼 総合法人本部長 日興システムソリューションズ(株)代表取締役会長 日本郵便(株)社外取締役(現在) 上光証券(株)(現・北洋証券(株))代表取締役副社長 ビジネスコーチ(株)社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在) 北洋証券(株)代表取締役会長(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	原田 洋宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年1月 2009年2月 2011年6月 2013年11月 2016年1月 2016年12月 2020年1月	(株)服部セイコー(現・セイコーホールディングス(株))入社 当社入社 当社経営企画部長 当社調達部長 当社管理センター経営管理部長 当社執行役員 管理センター管理部長 (株)オハラ・クオーツ 取締役 当社常勤監査役(現在)	(注)4	3,536
監査役	高木 晴彦	1959年1月10日生	1982年4月 2004年6月 2007年1月 2007年6月 2009年11月 2010年5月 2011年1月 2014年4月 2016年6月 2020年1月	(株)服部時計店(現・セイコーホールディングス(株))入社 セイコー(株)(現・セイコーホールディングス(株))経理部長 当社社外監査役 セイコー(株)(現・セイコーホールディングス(株))取締役 セイコーオプティカルプロダクツ(株)経理財務本部長 同社取締役 当社社外監査役退任 セイコーソリューションズ(株)常勤監査役 セイコーホールディングス(株)常勤監査役(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
監査役	長島 和彦	1962年8月22日生	1985年4月 2010年1月 2010年12月 2013年1月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年4月	キヤノン(株)入社 同社経理本部グローバル経理統括センター担当部長 同社経理本部グローバル経理統括センター経理部長 同社経理本部財務経理統括センター経理部長 同社経理本部財務経理統括センター副所長 同社経理本部財務経理統括センター所長(現在) 同社執行役員(現在) 当社社外監査役(現在) キヤノン(株)経理本部副本部長(現在)	(注)4	-
監査役	杉田 光義	1942年6月27日生	1975年4月 1981年4月 1996年9月 2004年10月 2009年8月 2011年1月 2016年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 原後法律事務所(現・原後総合法律事務所)入所 杉田法律事務所開設 松本・杉田法律事務所に名称変更 杉田法律事務所に名称変更 原後総合法律事務所再入所 当社社外監査役(現在) 弁護士法人原後総合法律事務所代表社員弁護士(現在)	(注)5	-
計						27,976

- (注) 1. 取締役 市村誠氏、戸倉剛氏、内田省寿氏及び軒名彰氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高木晴彦氏、長島和彦氏及び杉田光義氏は、社外監査役であります。
3. 2020年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2019年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することにより、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は9名で、常務執行役員材料生産センター長 広瀬孝二、上級執行役員事業支援センター長 関沼敬三、上級執行役員総務人事センター長兼人事部長 西田明生、上級執行役員企画財務センター長 鈴木雅智、上級執行役員光製品事業部長 遠藤弘康、執行役員材料生産センター製造部長 岸和之、執行役員グローバル市場開拓推進室長 中島耕介、執行役員事業支援センター品質保証部長 梅木修、執行役員特殊品事業部特殊品BU長 南川弘行で構成されております。
7. 所有する当社の株式数には、2019年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。取締役会の構成員8名のうち、4名の社外取締役を選任しており、透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。また、監査役会の構成員のうち、半数以上の社外監査役を選任しており、透明性、公正性が確保されるものと考えております。

社外取締役市村誠氏は、セイコーホールディングス株式会社取締役であり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役戸倉剛氏は、キヤノン株式会社常務執行役員イメージコミュニケーション事業本部長であり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役内田省寿氏は、三井ミーンナイト・メタル株式会社及びエム・イー・エス・アフティ株式会社（現・J S Wアフティ㈱）における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役軒名彰氏は、北洋証券株式会社代表取締役会長であり、同社及びS M B C日興証券株式会社等における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役高木晴彦氏は、セイコーホールディングス株式会社常勤監査役であり、同社及びそのグループ会社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役長島和彦氏は、キヤノン株式会社執行役員経理本部副本部長であり、同社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役杉田光義氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外取締役及び社外監査役は、内部統制に関わる担当取締役と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、業務監査室及び会計監査人と連携をとり、監督又は監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む。以下同様）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- （ ）当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下、「役員等」といいます。）
- （ ）当社の主要株主（注1）
- （ ）当社グループを主要な取引先とする法人等の役員等
- （ ）当社グループの主要な取引先の役員等
- （ ）当社グループから役員報酬以外に、一定額（注2）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家

- () 上記() ~ () に該当する者(重要な地位にある者(注3)に限る)の近親者等(注4)
() その他、当社の一般株主全体との間で上記() ~ () までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 主要株主とは、議決権保有割合30%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体及び当該団体の子会社、関係会社等の役員等をいう。

(注2) 一定額とは、年間1,000万円とする。

(注3) 重要な地位にある者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び部長級以上の管理職、その他重要な使用人をいう。

(注4) 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

ロ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・当社社外取締役市村誠氏が取締役を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーホールディングス株式会社(発行済株式総数に対する所有割合19.3%)との製品販売等の取引は軽微です。
- ・当社社外取締役戸倉剛氏が常務執行役員イメージコミュニケーション事業本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社(発行済株式総数に対する所有割合19.3%)とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外取締役軒名彰氏が代表取締役会長を務める北洋証券株式会社との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役高木晴彦氏が常勤監査役を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーホールディングス株式会社(発行済株式総数に対する所有割合19.3%)との製品販売等の取引は軽微です。
- ・当社社外監査役長島和彦氏が執行役員経理本部副本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社(発行済株式総数に対する所有割合19.3%)とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外監査役杉田光義氏が代表社員弁護士を務める弁護士法人原後綜合法律事務所との製品販売等の取引関係はありません。

なお、いずれの社外取締役及び社外監査役ともに当社取締役等との人的な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役4名にて実施しております。各監査役は取締役会に出席するなどして取締役の業務の執行を監査しております。また社外監査役の出席する監査役会では、会計監査人、内部監査部門と連携を図っております。また常勤監査役は、経営会議等重要な会議及び内部統制委員会、リスク管理委員会等に出席するなどしている他、適宜取締役と面談し、取締役の業務の執行を監査するとともに、これら監査状況は監査役会にて共有し監査役の独任制に生かしております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名（うち3名は社外監査役であり、うち1名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。）で構成されております。常勤監査役は、内部統制部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役のうち2名は他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また1名は弁護士としての法務に関する長年の経験があり、企業法務に関する高い見識を有しております。

内部監査の状況

業務監査室（人員5名）を設置し、内部監査規程に基づく定期的かつ継続的な内部監査を行っております。また、業務監査室は、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連帯を密にして監査の実効性向上に努めております。さらに、業務執行上発生する諸問題に関しましては、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

佐山 正則

中野 敦夫

ハ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：公認会計士 12名、その他 3名

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価および選定基準ならびに解任または不再任の決定方法に関する内規を定め、毎期総合的に判断することとしております。これにより、東陽監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および品質管理体制、法令遵守状況、監査実績などを踏まえたうえで、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の評価および選定基準ならびに解任または不再任の決定方法に関する内規に加え、日頃の監査活動を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、子会社及び関係会社の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	30,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、担当取締役及び財務部門を通じ必要な資料を入手するとともに、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について報告を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると判断し、会計監査人の報酬に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

当社の役員の報酬制度は次に掲げる事項を基本方針として設計しております。

- ・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能させること
- ・企業価値の最大化を図ることで株主の期待に応えるという意識を強く持たせること
- ・その責務にふさわしい処遇とすること

ロ．役員報酬体系

- () 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としております。

業務を執行しない取締役及び監査役につきましては、業務執行から独立した立場であることから固定報酬のみとしております。

- () 業績連動報酬は短期の会社業績及び個人の貢献度に連動させるものとしております。また、報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、役位に応じて高くなる仕組みとなっております。

- () 中長期インセンティブ報酬としては、取締役（社外取締役を除く）に対し株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、制度の概要につきましては、「1.株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

ハ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合の決定方針及び報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合は、経済産業省「日本と海外の役員報酬の実態及び制度等に関する調査報告書（平成27年3月）」にて報告された報酬水準の実態において、調査対象となった日本の上場企業の下位25%の額と中央値の額を参考に、役割と責務に応じ、役位ごとに固定報酬と業績連動報酬の割合と報酬総額を決定しております。

ニ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の額の決定方法及び役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の役位ごとの固定報酬額、取締役（社外取締役を除く）の役位ごとの業績連動報酬の標準額及びその変動額を2016年1月開催の取締役会（取締役でない専務執行役員、常務執行役員については2018年12月の取締役会）にて決議しております。取締役（社外取締役を除く）の事業年度ごとの業績連動報酬は、下記「ホ．業績連動報酬の算定方法」記載の方法により算定され、代表取締役社長執行役員以外の取締役（社外取締役を除く）の個人評価は、諮問会議の意見を得たうえで、代表取締役社長執行役員齋藤弘和が決定し、報酬額について、取締役会へ報告がなされます。当期における業績連動報酬額については、2019年12月に開催された取締役会で報告がなされました。

また、監査役報酬については、監査役会の協議により決定しております。

ホ．業績連動報酬の算定方法

- () 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由

中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬に係る指標を連結の営業利益及び連結の当期純利益に設定しています。

- () 業績連動報酬に関する目標の指標と実績

当期における業績連動報酬に係る指標の目標は、「連結営業利益額」及び「連結当期純利益額」であり、目標はそれぞれ30億円および23億円でありました。実績は、それぞれ9億円及び4.6億円であります。「連結営業利益額」及び「連結当期純利益額」により、業績指標係数が決定されます。

() 業績連動報酬の計算方法

当社の業績連動報酬は、以下の計算式となっております。

業績連動報酬 = 業績指標連動報酬 + 個人評価報酬

- ・業績指標連動報酬額 = 標準額 × 業績指標連動ウエイト × 業績指標係数
- ・個人評価報酬額 = 標準額 × 個人評価ウエイト × 個人評価係数

a . 業績指標連動ウエイト・個人評価ウエイト及び係数の決定方法

前述の諮問会議により議論され、2016年1月開催の取締役会（取締役でない専務執行役員、常務執行役員については2018年12月の取締役会）で決定しております。

b . 業績連動報酬のウエイト（業績連動報酬 = 業績指標連動報酬 + 個人評価報酬）

役位	業績指標連動ウエイト	個人評価ウエイト
代表取締役社長執行役員	100%	0%
取締役兼務執行役員	80%	20%
専務執行役員	70%	30%
常務執行役員	70%	30%
上級執行役員	70%	30%

c . 業績指標の係数及び評価方法

「連結営業利益額」と「連結当期純利益額」を基に設定しており、係数は、0.0~2.0としております。

d . 個人評価係数及び評価方法

取締役に期待するミッションや管掌する部門の目標の達成度を基に評価し、係数は、0.5~1.5としております。

へ . 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬は、当社普通株式1株当たり1ポイントに換算し、ポイントを付与することにより支給されます。付与されるポイントは、役位に応じて定められ、役位が高くなるほど、高いポイントが付与されます。各役員に付与されるポイントは、3年ごとに見直され、役員報酬規程の「株式給付」に規定する額を見直し時から過去3年間の移動平均株価で除して算出されます。取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の事業年度当たりの総額は、22,000ポイントを上限とします。

ト . 報酬の決議内容

- () 取締役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、期末現在の取締役は8名であります。
- () 監査役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお、期末現在の監査役は4名であります。
- () 取締役は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、上記() ()とは別枠で株式給付信託制度を決議いただいております。なお、期末現在の支給対象者は4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	142,236	97,579	4,400	40,256	-	5
監査役(社外監査役を除く)	18,480	18,480	-	-	-	1
社外取締役	19,200	19,200	-	-	-	5
社外監査役	14,400	14,400	-	-	-	3

- (注) 1. 上記には、2019年1月30日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 株式給付信託制度に基づき、退任取締役1名(社外取締役を除く)に対し、16,134千円を支給しております。
3. 当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。
4. 業績連動報酬については、2019年12月開催の取締役会にて、3,200千円支払うことを取締役会で決議しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、個別の保有目的、合理性を踏まえて、中長期的な観点から保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は速やかに売却する方針としております。

保有の合理性は上記方針に従い、取締役会で個別銘柄毎に比較検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,100
非上場株式以外の株式	3	736,902

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,225,851

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トプコン	300,000	300,000	企業価値の向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため	有
	451,800	492,600		
(株)オプトラン	50,000	750,000	企業価値の向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため	無
	165,750	1,682,250		
(株)みずほフィナンシャルグループ	707,063	707,063	主要取引金融機関であり、資金借入取引をはじめとする同社との良好な取引の維持・発展を図るため	無
	119,352	137,170		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄毎に定期的に取り締役会で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年11月1日から2019年10月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,048,456	11,507,306
受取手形及び売掛金	7,152,484	4,686,032
電子記録債権	1,567,693	1,429,235
有価証券	100,000	-
商品及び製品	2,426,157	3,552,943
仕掛品	5,680,967	5,216,888
原材料及び貯蔵品	2,984,297	2,812,283
短期貸付金	-	173,000
その他	397,887	478,300
貸倒引当金	77,522	60,605
流動資産合計	31,280,423	29,795,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 13,479,309	¹ 13,804,314
減価償却累計額	8,064,709	8,398,527
建物及び構築物(純額)	5,414,600	5,405,786
機械装置及び運搬具	17,549,793	17,669,086
減価償却累計額	14,180,529	14,034,758
機械装置及び運搬具(純額)	3,369,264	3,634,328
工具、器具及び備品	11,300,531	11,767,649
減価償却累計額	2,576,358	2,748,751
工具、器具及び備品(純額)	8,724,172	9,018,897
土地	¹ 317,023	¹ 308,645
建設仮勘定	1,043,297	513,398
有形固定資産合計	18,868,358	18,881,057
無形固定資産	112,834	392,959
投資その他の資産		
投資有価証券	² 7,003,704	² 5,304,669
長期貸付金	206,000	-
退職給付に係る資産	146,410	82,090
繰延税金資産	242,801	253,461
その他	360,651	326,463
投資その他の資産合計	7,959,567	5,966,684
固定資産合計	26,940,760	25,240,701
資産合計	58,221,184	55,036,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,608,950	1,018,311
電子記録債務	766,213	303,221
短期借入金	¹ 2,475,433	¹ 2,334,907
リース債務	749,172	247,452
未払法人税等	460,044	321,330
賞与引当金	865,726	631,582
役員賞与引当金	111,145	60,287
環境対策引当金	57,431	-
資産除去債務	-	1,417,606
未払金	1,313,400	798,277
その他	855,170	584,768
流動負債合計	9,262,688	7,717,745
固定負債		
長期借入金	¹ 1,570,670	¹ 1,249,060
リース債務	53,223	1,001,680
繰延税金負債	1,434,567	1,415,068
退職給付に係る負債	1,449,363	1,448,186
役員株式給付引当金	37,793	70,210
環境対策引当金	23,106	24,040
資産除去債務	89,837	89,837
その他	259,500	206,330
固定負債合計	4,918,063	5,504,415
負債合計	14,180,751	13,222,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金	7,930,785	7,959,708
利益剰余金	28,473,257	28,207,633
自己株式	1,488,935	1,503,277
株主資本合計	40,770,107	40,519,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,119,607	1,900,894
繰延ヘッジ損益	3,405	-
為替換算調整勘定	904,991	179,620
退職給付に係る調整累計額	757,678	785,653
その他の包括利益累計額合計	3,270,325	1,294,862
純資産合計	44,040,432	41,813,926
負債純資産合計	58,221,184	55,036,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	28,221,778	23,407,219
売上原価	18,931,131	16,395,075
売上総利益	9,290,646	7,012,143
販売費及び一般管理費	1, 4 6,019,796	1, 4 6,111,099
営業利益	3,270,850	901,044
営業外収益		
受取利息	54,597	55,513
受取配当金	167,607	177,557
為替差益	31,159	-
持分法による投資利益	121,343	19,386
その他	115,126	118,499
営業外収益合計	489,834	370,957
営業外費用		
支払利息	26,332	24,908
固定資産除却損	25,490	12,151
為替差損	-	80,366
その他	3,125	7,857
営業外費用合計	54,948	125,284
経常利益	3,705,736	1,146,716
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,183,422
特別利益合計	-	2,183,422
特別損失		
減損損失	-	2 44,856
関係会社整理損	-	3 1,623,551
特別損失合計	-	1,668,408
税金等調整前当期純利益	3,705,736	1,661,730
法人税、住民税及び事業税	819,215	685,487
法人税等調整額	333,496	509,970
法人税等合計	485,718	1,195,457
当期純利益	3,220,017	466,272
親会社株主に帰属する当期純利益	3,220,017	466,272

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
当期純利益	3,220,017	466,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471,466	1,218,712
繰延ヘッジ損益	3,405	3,405
為替換算調整勘定	225,847	591,057
退職給付に係る調整額	100,920	27,974
持分法適用会社に対する持分相当額	44,659	134,312
その他の包括利益合計	103,445	1,975,463
包括利益	3,323,462	1,509,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,323,462	1,509,190

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,930,785	25,741,171	1,488,935	38,038,021
当期変動額					
剰余金の配当			487,931		487,931
親会社株主に帰属する当期純利益			3,220,017		3,220,017
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,732,085	-	2,732,085
当期末残高	5,855,000	7,930,785	28,473,257	1,488,935	40,770,107

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,648,140	-	1,175,498	656,758	3,166,880	41,204,901
当期変動額						
剰余金の配当					-	487,931
親会社株主に帰属する当期純利益					-	3,220,017
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分					-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471,466	3,405	270,506	100,920	103,445	103,445
当期変動額合計	471,466	3,405	270,506	100,920	103,445	2,835,531
当期末残高	3,119,607	3,405	904,991	757,678	3,270,325	44,040,432

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,930,785	28,473,257	1,488,935	40,770,107
当期変動額					
剰余金の配当			731,896		731,896
親会社株主に帰属する当期純利益			466,272		466,272
自己株式の取得				71,641	71,641
自己株式の処分		28,923		57,299	86,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	28,923	265,623	14,341	251,042
当期末残高	5,855,000	7,959,708	28,207,633	1,503,277	40,519,064

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,119,607	3,405	904,991	757,678	3,270,325	44,040,432
当期変動額						
剰余金の配当					-	731,896
親会社株主に帰属する当期純利益					-	466,272
自己株式の取得					-	71,641
自己株式の処分					-	86,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,218,712	3,405	725,370	27,974	1,975,463	1,975,463
当期変動額合計	1,218,712	3,405	725,370	27,974	1,975,463	2,226,506
当期末残高	1,900,894	-	179,620	785,653	1,294,862	41,813,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,705,736	1,661,730
減価償却費	1,560,017	1,664,727
減損損失	-	44,856
持分法による投資損益(は益)	121,343	19,386
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	23,871	60,950
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	186,142	510
長期未払金の増減額(は減少)	1,300	53,170
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12,597	32,417
賞与引当金の増減額(は減少)	161,701	224,933
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,259	14,265
環境対策引当金の増減額(は減少)	34,555	56,496
資産除去債務の増減額(は減少)	10,780	1,417,606
受取利息及び受取配当金	222,204	233,071
支払利息	26,332	24,908
為替差損益(は益)	35,763	12,819
関係会社整理損	-	205,945
固定資産除却損	25,490	12,151
固定資産売却損益(は益)	7,348	5,035
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,183,422
売上債権の増減額(は増加)	1,060,418	2,423,156
たな卸資産の増減額(は増加)	1,333,214	666,275
仕入債務の増減額(は減少)	464,962	995,992
その他	10,014	696,038
小計	3,362,535	2,412,672
利息及び配当金の受取額	222,390	235,289
利息の支払額	26,593	23,882
保険金の受取額	-	61,424
法人税等の支払額	541,406	757,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,016,925	1,927,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,071,298	841,290
定期預金の払戻による収入	1,532,061	827,752
有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	264,908	200,000
投資有価証券の売却による収入	-	2,225,851
有形固定資産の取得による支出	1,129,750	2,144,249
有形固定資産の売却による収入	9,449	6,111
無形固定資産の取得による支出	25,705	214,084
長期貸付金の回収による収入	69,000	33,000
その他	56,707	28,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	937,858	335,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	250,000	440,000
長期借入れによる収入	200,000	450,000
長期借入金の返済による支出	444,184	465,047
セール・アンド・リースバックによる収入	-	389,565
割賦債務の返済による支出	176,555	217,430
配当金の支払額	487,917	730,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,158,657	1,013,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,513	222,414
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	895,896	357,032
現金及び現金同等物の期首残高	9,982,386	10,878,283
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,878,283	1 11,235,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

持分法を適用する関連会社は1社で、華光小原光学材料(襄陽)有限公司であります。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

持分法適用手続きに関する特記事項

華光小原光学材料(襄陽)有限公司の決算期は連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、2019年9月30日現在で、決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

二．役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ．環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社について、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

ハ．ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

二．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(在外連結子会社)

・「リース」(IFRS第16号 2016年1月13日、ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準等は、借り手は原則すべてのリースについて資産および負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

(2) 適用予定日

IFRS第16号は2020年10月期の期首より、ASU第2016-02号は2021年10月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の繰延税金資産が631,021千円減少し、投資その他の資産の繰延税金資産が121,015千円増加しております。また、固定負債の繰延税金負債が510,006千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が510,006千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「試作品等売却収入」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「試作品等売却収入」22,479千円、「その他」92,647千円は、「その他」115,126千円として組替えています。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、2016年3月18日より、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの(以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、94,885千円及び88,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
建物及び構築物	233,837千円	213,132千円
土地	142,994	135,190
合計	376,832	348,322

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
短期借入金	9,633千円	9,107千円
長期借入金	122,820	107,010
合計	132,453	116,117

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
投資有価証券(出資金)	1,624,861千円	1,502,230千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
支払運賃	672,048千円	539,179千円
給料手当	1,185,353	1,273,292
賞与引当金繰入額	386,257	325,853
環境対策引当金繰入額	50,004	2,312
退職給付費用	156,813	121,472
研究開発費	944,541	949,597
役員株式給付引当金繰入額	12,597	48,552
役員賞与引当金繰入額	112,032	60,576
貸倒引当金繰入額	11,259	12,346

なお、研究開発費には以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
賞与引当金繰入額	83,702千円	68,636千円
退職給付費用	37,124	26,491
減価償却費	55,998	51,314

2. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
足柄光学株式会社 (神奈川県足柄上郡開成町)	光事業に係る工場設備	建物及び構築物	15,476千円
		機械装置及び運搬具	3,879千円
		工具、器具及び備品	67千円
当社本社工場 (神奈川県相模原市中央区)	光事業に係る工場設備	建物及び構築物	450千円
		機械装置及び運搬具	24,982千円
		工具、器具及び備品	0千円

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については個別単位毎に、資産のグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯等)

製造連結子会社である足柄光学株式会社の清算に伴い、足柄光学株式会社における資産と、当社における当該子会社向け資産について減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失44,856千円を特別損失に計上することといたしました。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額によっており、売却や他への転用が困難であると認められることから、回収可能価額を備忘価額にて評価しております。

3. 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社の清算に伴い発生したものであります。

4. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）	当連結会計年度 （自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）
944,541千円	949,597千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	656,318千円	458,546千円
組替調整額	-	2,181,783
税効果調整前	656,318	1,723,236
税効果額	184,851	504,524
その他有価証券評価差額金	471,466	1,218,712
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,263	2,482
資産の取得原価調整額	4,341	2,439
税効果調整前	4,922	4,922
税効果額	1,516	1,516
繰延ヘッジ損益	3,405	3,405
為替換算調整勘定：		
当期発生額	225,847	591,057
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	225,847	591,057
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	192,604	98,541
組替調整額	158,212	39,275
税効果調整前	34,391	59,266
税効果額	66,528	31,291
退職給付に係る調整額	100,920	27,974
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	44,659	134,312
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	44,659	134,312
その他の包括利益合計	103,445	1,975,463

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式(注)	1,124,538	-	-	1,124,538
合計	1,124,538	-	-	1,124,538

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式71,100株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年1月25日 定時株主総会	普通株式	487,931	20	2017年10月31日	2018年1月26日

(注) 2018年1月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,422千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	731,896	利益剰余金	30	2018年10月31日	2019年1月31日

(注) 2019年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,133千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,124,538	31,000	44,600	1,110,938
合計	1,124,538	31,000	44,600	1,110,938

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式88,500株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加31,000株は、株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少44,600株は、株式給付信託（BBT）への第三者割当による自己株式処分による減少31,000株及び株式給付信託（BBT）からの給付による減少13,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	731,896	30	2018年10月31日	2019年1月31日

(注) 2019年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,133千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	366,413	利益剰余金	15	2019年10月31日	2020年1月31日

(注) 2020年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,327千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
現金及び預金勘定	11,048,456千円	11,507,306千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	270,173	271,990
有価証券	100,000	-
現金及び現金同等物	10,878,283	11,235,316

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	1,417,606千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工場設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
1年内	31,726	43,099
1年超	14,570	16,051
合計	46,296	59,150

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、元本返還が確実であると判断した金融資産に限定しております。また、デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安全性の高い金融商品に限定しております。

有価証券は、一時的な余剰資金の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとに与信管理を徹底し、取引先別の期日管理及び残高を定期的に管理することで、財務状況悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況のモニタリングを継続的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利を適用するか、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金はヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	11,048,456	11,048,456	-
受取手形及び売掛金	7,152,484		
電子記録債権	1,567,693		
貸倒引当金（ 1 ）	77,522		
	8,642,655	8,642,655	-
有価証券	100,000	100,000	-
投資有価証券	5,103,344	5,103,344	-
資産計	24,894,456	24,894,456	-
支払手形及び買掛金	1,608,950	1,608,950	-
電子記録債務	766,213	766,213	-
短期借入金	2,020,000	2,020,000	-
未払法人税等	460,044	460,044	-
未払金	1,313,400	1,313,400	-
長期借入金（ 2 ）	2,026,103	2,032,194	6,091
リース債務（ 3 ）	802,395	800,897	1,498
負債計	8,997,108	9,001,701	4,592
デリバティブ取引（ 4 ）	4,360	4,360	-

1 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	11,507,306	11,507,306	-
受取手形及び売掛金	4,686,032		
電子記録債権	1,429,235		
貸倒引当金(1)	60,605		
	6,054,663	6,054,663	-
有価証券	-	-	-
投資有価証券	3,537,196	3,537,196	-
資産計	21,099,166	21,099,166	-
支払手形及び買掛金	1,018,311	1,018,311	-
電子記録債務	303,221	303,221	-
短期借入金	1,580,000	1,580,000	-
未払法人税等	321,330	321,330	-
未払金	798,277	798,277	-
長期借入金(2)	2,003,967	2,013,067	9,100
リース債務(3)	1,249,132	1,238,250	10,882
負債計	7,274,240	7,272,459	1,781
デリバティブ取引(4)	-	-	-

- 1 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 電子記録債権、 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金、 未払法人税等、 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
非上場株式	106,613	102,790
出資金	168,884	162,451
関係会社出資金	1,624,861	1,502,230
合計	1,900,359	1,767,473

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,048,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,152,484	-	-	-
電子記録債権	1,567,693	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金	100,000	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	-	300,000	-
合計	19,868,634	-	300,000	-

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,507,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,686,032	-	-	-
電子記録債権	1,429,235	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金	-	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	-	500,000	-
合計	17,622,574	-	500,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済及び支払予定額
前連結会計年度(2018年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,020,000	-	-	-	-	-
長期借入金	455,433	735,433	595,433	217,354	22,450	-
リース債務	61,672	23,316	7,864	6,143	1,129	-
合計	2,537,105	758,749	603,297	223,498	23,579	-

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	754,907	614,907	242,907	131,245	260,000	-
リース債務	247,452	229,769	87,591	44,620	28,197	24,502
合計	2,582,360	844,677	330,498	175,866	288,197	24,502

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	4,801,793	356,022	4,445,770
	(2) 債券	100,031	100,000	31
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,901,824	456,022	4,445,801
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	201,520	203,968	2,448
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	301,520	303,968	2,448
合計		5,203,344	759,991	4,443,353

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 106,613千円)、出資金(貸借対照表計上額 168,884千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	3,035,272	313,593	2,721,679
	(2) 債券	100,016	100,000	16
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,135,289	413,593	2,721,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	401,907	403,487	1,579
	(3) その他	-	-	-
	小計	401,907	403,487	1,579
合計		3,537,196	817,080	2,720,116

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 102,790千円)、出資金(貸借対照表計上額 162,451千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,225,851	2,183,422	-
その他	498,361	-	1,638

5. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(2018年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	固定資産取得 支出 (予定取引)	111,864	-	4,360 (注)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(2019年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	380,400	254,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	254,800	129,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は確定給付型企业年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
退職給付債務の期首残高	6,466,658千円	6,504,884千円
勤務費用	222,747	220,072
利息費用	49,352	52,367
数理計算上の差異の発生額	16,935	199,527
退職給付の支払額	245,786	194,309
為替換算による影響額	5,021	47,493
退職給付債務の期末残高	6,504,884	6,735,049

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
年金資産の期首残高	5,494,816千円	5,379,782千円
期待運用収益	158,271	160,848
数理計算上の差異の発生額	180,416	70,287
事業主からの拠出額	160,085	147,908
退職給付の支払額	245,786	194,309
為替換算による影響額	7,187	50,750
年金資産の期末残高	5,379,782	5,513,767

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	167,115千円	177,851千円
退職給付費用	31,349	29,265
退職給付の支払額	7,589	47,852
制度への拠出額	13,024	14,449
退職給付に係る負債の期末残高	177,851	144,814

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,656,982 千円	6,909,431 千円
年金資産	5,550,842	5,699,901
	1,106,140	1,209,529
非積立型制度の退職給付債務	196,812	156,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,302,953	1,366,096
退職給付に係る負債	1,449,363 千円	1,448,186 千円
退職給付に係る資産	146,410	82,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,302,953	1,366,096

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
勤務費用	222,747 千円	220,072 千円
利息費用	49,352	52,367
期待運用収益	158,271	160,848
数理計算上の差異の費用処理額	188,702	83,721
過去勤務費用の費用処理額	30,490	30,487
簡便法で計算した退職給付費用	31,349	29,265
その他	8,240	-
確定給付制度に係る退職給付費用	311,631	194,089

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
過去勤務費用	30,490 千円	30,487 千円
数理計算上の差異	8,648	45,519
為替換算による影響額	4,747	16,740
合計	34,391	59,266

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
未認識過去勤務費用	75,587 千円	44,989 千円
未認識数理計算上の差異	991,218	1,019,887
合計	915,631	974,897

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
債券	44%	39%
株式	20%	21%
一般勘定	14%	14%
現金及び預金	8%	11%
その他	14%	15%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度159,343千円、当連結会計年度163,332千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	2,142,446千円	1,966,469千円
退職給付に係る負債	319,146	323,958
たな卸資産評価損	290,600	398,488
賞与引当金	182,649	110,276
未払役員退職慰労金	78,757	62,497
投資有価証券評価損	45,819	34,273
たな卸資産等の未実現利益	164,101	101,635
資産除去債務	27,472	503,967
その他	309,991	325,175
繰延税金資産小計	3,560,985	3,826,742
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,933,639
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,445,876
評価性引当額小計(注)1	2,592,725	3,379,516
繰延税金資産合計	968,259	447,226
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,323,746	819,221
在外子会社等の留保利益	684,892	647,422
加速償却額	22,437	26,069
その他	128,949	116,119
繰延税金負債合計	2,160,025	1,608,833
繰延税金資産(負債)の純額	1,191,765	1,161,607

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において資産除去債務を計上したことなどに伴い、評価性引当額が増加したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越欠損金()	21,974	97,706	19,395	642,393	113,296	1,071,703	1,966,469
評価性引当額	-	86,851	19,395	642,393	113,296	1,071,703	1,933,639
繰延税金資産	21,974	10,855	-	-	-	-	32,829

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年10月31日)	当連結会計年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
子会社の法人税率差異	4.6	7.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4	26.4
未実現利益に係る税効果未認識項目	2.3	2.1
外国源泉税	0.8	2.8
受取配当金連結消去影響額	7.5	27.1
評価性引当額の増減	11.1	43.1
繰越欠損金	1.5	6.2
在外子会社等の留保利益	0.5	2.3
その他	2.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1	71.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、P C B (ポリ塩化ビフェニル) 除去費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
期首残高	100,618千円	89,837千円
見積りの変更による増加額	141	1,417,606
資産除去債務の履行による減少額	10,921	-
期末残高	89,837	1,507,444

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社である足柄光学株式会社の清算手続きに伴い、土壌汚染対策法等に基づく土壌浄化工事費用等が見積り可能となったことにより資産除去債務1,417,606千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群から構成される「光事業」と、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群から構成される「エレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(報告セグメントごとの利益又は損失に関する事項)

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

第2四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益(営業利益)は、「光事業」で211,981千円減少、「エレクトロニクス事業」で211,981千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニクス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,625,648	10,596,130	28,221,778	-	28,221,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,625,648	10,596,130	28,221,778	-	28,221,778
セグメント利益	1,373,632	1,897,217	3,270,850	-	3,270,850
セグメント資産	32,583,237	17,585,030	50,168,268	8,052,916	58,221,184
その他の項目					
減価償却費	905,161	654,855	1,560,017	-	1,560,017
持分法適用会社への 投資額	1,624,861	-	1,624,861	-	1,624,861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,204,631	827,999	2,032,631	-	2,032,631

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

当連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニク ス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,205,814	9,201,404	23,407,219	-	23,407,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	14,205,814	9,201,404	23,407,219	-	23,407,219
セグメント利益	82,605	818,438	901,044	-	901,044
セグメント資産	30,807,551	18,270,936	49,078,487	5,957,599	55,036,087
その他の項目					
減価償却費	1,115,413	549,313	1,664,727	-	1,664,727
持分法適用会社への 投資額	1,502,230	-	1,502,230	-	1,502,230
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	775,420	963,118	1,738,539	-	1,738,539

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	北米	欧州	その他	合計
13,834,477	4,421,293	2,020,185	3,425,338	2,130,653	2,370,213	19,615	28,221,778

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
14,043,872	3,544,902	826,164	51,578	401,840	18,868,358

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	4,906,014	光事業及び エレクトロニクス事業

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	北米	欧州	その他	合計
11,365,728	3,336,853	1,420,037	2,987,161	1,960,321	2,314,083	23,032	23,407,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
14,620,124	3,048,777	798,439	46,042	367,672	18,881,057

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	3,759,142	光事業及び エレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

(単位：千円)

	光事業	エレクトロニクス 事業	調整額	合計
減損損失	44,856	-	-	44,856

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	4,389,500	売掛金	556,553
									電子記録債権	1,138,587

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	3,386,428	売掛金	258,126
									電子記録債権	916,574

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	516,514	売掛金	42,146
									電子記録債権	175,382

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	372,714	売掛金	25,184
									電子記録債権	136,470

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり純資産額	1,810.47円	1,717.98円
1株当たり当期純利益金額	132.37円	19.16円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度71,100株、当連結会計年度88,500株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度71,100株、当連結会計年度86,877株)。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,220,017	466,272
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	3,220,017	466,272
普通株式の期中平均株式数(株)	24,325,462	24,334,825

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,020,000	1,580,000	年0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	455,433	754,907	年0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	749,172	247,452	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,570,670	1,249,060	年0.7	2020年～ 2024年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	53,223	1,001,680	-	2020年～ 2025年
計	4,848,499	4,833,099	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済又は支払予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	614,907	242,907	131,245	260,000
リース債務	229,769	87,591	44,620	28,197

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,735,181	12,642,794	18,223,173	23,407,219
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	132,635	848,585	1,103,627	1,661,730
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	349,453	148,528	152,740	466,272
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	14.37	6.10	6.28	19.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	14.37	20.46	0.17	12.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,820,604	2,392,603
受取手形	216,228	78,492
電子記録債権	1 1,248,817	1 1,126,677
売掛金	1 3,697,971	1 2,007,364
有価証券	100,000	-
商品及び製品	775,056	1,652,990
仕掛品	4,022,901	3,730,397
原材料及び貯蔵品	562,866	721,919
前払費用	19,787	20,993
未収入金	1 272,166	1 332,486
関係会社短期貸付金	665,000	841,500
関係会社立替金	84,575	141,432
その他	20,088	29,123
貸倒引当金	2,859	235,751
流動資産合計	14,503,204	12,840,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,371,576	1,801,500
機械及び装置	1,876,107	2,107,147
車両運搬具	9,845	7,976
工具、器具及び備品	8,461,508	8,761,904
土地	24,029	24,029
建設仮勘定	968,713	437,264
有形固定資産合計	12,711,780	13,139,823
無形固定資産		
ソフトウェア	59,126	70,768
ソフトウェア仮勘定	34,836	299,621
無形固定資産合計	93,962	370,389
投資その他の資産		
投資有価証券	2,618,671	1,243,926
関係会社株式	5,851,293	5,622,899
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
関係会社長期貸付金	4,101,000	3,735,000
長期前払費用	193,276	156,459
その他	23,374	22,699
貸倒引当金	380,000	97,118
投資その他の資産合計	13,643,525	11,919,776
固定資産合計	26,449,268	25,429,990
資産合計	40,952,473	38,270,220

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,725	118,537
電子記録債務	716,773	240,041
買掛金	1 805,472	1 366,057
短期借入金	1,290,000	850,000
関係会社短期借入金	418,760	-
1年内返済予定の長期借入金	405,600	705,600
リース債務	727,958	197,649
未払金	1 963,343	1 449,862
未払費用	101,577	105,500
未払法人税等	238,831	91,647
預り金	21,319	23,193
賞与引当金	469,077	251,472
役員賞与引当金	52,580	4,400
環境対策引当金	57,431	-
関係会社整理損失引当金	-	1,354,525
固定資産購入支払手形	404,885	97,059
固定資産購入電子記録債務	130,028	192,030
その他	0	1,818
流動負債合計	6,853,364	5,049,395
固定負債		
長期借入金	1,304,800	1,039,200
リース債務	9,940	808,174
長期未払金	205,640	152,470
繰延税金負債	835,526	839,972
退職給付引当金	846,911	889,731
役員株式給付引当金	37,793	70,210
環境対策引当金	19,381	20,315
資産除去債務	89,837	89,837
その他	870	870
固定負債合計	3,350,699	3,910,783
負債合計	10,204,064	8,960,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金		
資本準備金	7,930,598	7,930,598
その他資本剰余金	-	28,923
資本剰余金合計	7,930,598	7,959,521
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
研究基金	313,000	313,000
固定資産圧縮積立金	50,991	47,107
別途積立金	10,660,500	10,660,500
繰越利益剰余金	4,179,242	3,952,294
利益剰余金合計	15,328,733	15,097,902
自己株式	1,488,935	1,503,277
株主資本合計	27,625,396	27,409,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,119,607	1,900,894
繰延ヘッジ損益	3,405	-
評価・換算差額等合計	3,123,012	1,900,894
純資産合計	30,748,409	29,310,041
負債純資産合計	40,952,473	38,270,220

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	2 16,880,438	2 13,051,262
売上原価	2 12,419,310	2 10,559,162
売上総利益	4,461,127	2,492,099
販売費及び一般管理費	1 3,615,834	1 3,856,122
営業利益又は営業損失()	845,293	1,364,023
営業外収益		
受取利息	2 32,820	2 30,675
受取配当金	2 1,062,219	2 1,645,318
その他	2 141,398	2 162,653
営業外収益合計	1,236,438	1,838,648
営業外費用		
支払利息	2 26,377	2 25,896
試作品加工代	2 6,360	2 12,206
固定資産除却損	15,273	543
為替差損	38,981	37,582
その他	2 4,715	2 5,269
営業外費用合計	91,709	81,498
経常利益	1,990,022	393,127
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,183,422
貸倒引当金戻入額	3 223,296	3 282,882
特別利益合計	223,296	2,466,304
特別損失		
減損損失	-	25,433
関係会社株式評価損	-	4 36,990
貸倒引当金繰入額	-	5 235,167
関係会社整理損失引当金繰入額	-	6 1,354,525
特別損失合計	-	1,652,117
税引前当期純利益	2,213,318	1,207,314
法人税、住民税及び事業税	212,764	195,761
法人税等調整額	151,474	510,487
法人税等合計	61,290	706,248
当期純利益	2,152,028	501,065

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	-	7,930,598	125,000	313,000	54,899	10,660,500
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,907	
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,907	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	-	7,930,598	125,000	313,000	50,991	10,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	2,511,236	13,664,636	1,488,935	25,961,299	2,648,140	-	2,648,140	28,609,439
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	3,907	-		-			-	-
剰余金の配当	487,931	487,931		487,931			-	487,931
当期純利益	2,152,028	2,152,028		2,152,028			-	2,152,028
自己株式の取得		-		-			-	-
自己株式の処分		-		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	471,466	3,405	474,872	474,872
当期変動額合計	1,668,005	1,664,097	-	1,664,097	471,466	3,405	474,872	2,138,970
当期末残高	4,179,242	15,328,733	1,488,935	27,625,396	3,119,607	3,405	3,123,012	30,748,409

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	-	7,930,598	125,000	313,000	50,991	10,660,500
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,883	
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			28,923	28,923				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	28,923	28,923	-	-	3,883	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	47,107	10,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,179,242	15,328,733	1,488,935	27,625,396	3,119,607	3,405	3,123,012	30,748,409
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	3,883	-		-			-	-
剰余金の配当	731,896	731,896		731,896			-	731,896
当期純利益	501,065	501,065		501,065			-	501,065
自己株式の取得		-	71,641	71,641			-	71,641
自己株式の処分		-	57,299	86,222			-	86,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	1,218,712	3,405	1,222,118	1,222,118
当期変動額合計	226,947	230,831	14,341	216,250	1,218,712	3,405	1,222,118	1,438,368
当期末残高	3,952,294	15,097,902	1,503,277	27,409,146	1,900,894	-	1,900,894	29,310,041

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の繰延税金資産410,736千円は固定負債の繰延税金負債1,246,262千円と相殺して、固定負債の繰延税金負債835,526千円として表示しており、変更前と比べて総資産が410,736千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
短期金銭債権	2,597,381千円	1,753,690千円
短期金銭債務	456,899	222,490

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
(株)オーピーシー(借入債務)	30,000千円	30,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約6%、当事業年度約5%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約94%、当事業年度約95%であります。主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
給料手当	584,877千円	641,014千円
賞与引当金繰入額	233,023	161,734
環境対策引当金繰入額	50,004	2,312
役員株式給付引当金繰入額	12,597	48,552
役員賞与引当金繰入額	52,580	4,400
貸倒引当金繰入額	130	357
貸倒損失	-	565,745
退職給付費用	94,451	57,568
研究開発費	940,617	943,315

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)	当事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)
売上高	10,354,292千円	7,557,541千円
仕入高	3,432,377	2,914,414
営業取引以外の取引高	1,131,801	1,731,070

3. 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2017年11月1日 至 2018年10月31日)

連結子会社である株式会社オハラ・クオーツに対するものであります。

当事業年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

連結子会社である株式会社オハラ・クオーツに対するものであります。

4. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

5. 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

6. 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社の清算に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
関係会社株式	3,361,520	3,324,529
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
合計	4,597,430	4,560,439

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	258,985千円	272,079千円
賞与引当金	143,443	76,900
関係会社整理損失引当金	-	414,213
たな卸資産評価損	196,377	309,550
投資有価証券評価損	45,819	34,273
関係会社株式評価損	228,660	239,972
貸倒引当金	116,204	101,612
繰越欠損金	1,798,387	1,625,496
その他	217,167	184,046
繰延税金資産小計	3,005,044	3,258,146
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,625,496
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,632,649
評価性引当額小計	2,492,846	3,258,146
繰延税金資産合計	512,198	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	22,462	20,751
その他有価証券評価差額金	1,323,746	819,221
繰延ヘッジ損益	1,516	-
繰延税金負債合計	1,347,724	839,972
繰延税金資産(負債)の純額	835,526	839,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年10月31日)	当事業年度 (2019年10月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3	36.3
評価性引当額の増減	15.1	60.7
外国源泉税	1.3	3.8
住民税均等割	0.2	0.4
税額控除	2.9	2.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	58.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	1,371,576	570,947	642 (450)	140,380	1,801,500	4,297,233	6,098,733
	機械及び装置	1,876,107	1,453,294	712,830 (24,982)	509,422	2,107,147	6,764,967	8,872,114
	車両運搬具	9,845	2,109	-	3,978	7,976	80,458	88,434
	工具、器具 及び備品	8,461,508	508,302	33,993 (0)	173,912	8,761,904	1,876,305	10,638,210
	土地	24,029	-	-	-	24,029	-	24,029
	建設仮勘定	968,713	827,126	1,358,575	-	437,264	-	437,264
	有形固定資産計	12,711,780	3,361,779	2,106,042 (25,433)	827,693	13,139,823	13,018,963	26,158,787
無形固定資産	ソフトウェア	59,126	37,758	-	26,116	70,768	281,642	352,411
	ソフトウェア 仮勘定	34,836	264,785	-	-	299,621	-	299,621
	無形固定資産計	93,962	302,543	-	26,116	370,389	281,642	652,032

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

建物	工場建物・設備	422,739	千円
	電気設備	70,000	
	空調設備	21,188	
	配管設備	12,652	
機械及び装置	熔解炉への投資	205,564	
	熔解炉のリースバックによる 取得	728,554	
	光学ガラス加工機	444,504	
工具、器具及び備品	測定装置	318,095	
建設仮勘定	建物設備部品の購入	104,757	
	機械及び装置部品の購入	541,558	
	器具及び備品部品の購入	180,811	
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアの購入	264,785	

2. 当期減少額の主な内訳

機械及び装置	熔解設備のリースバックによる 売却	687,500	千円
	貸与設備の減損損失	24,982	
建設仮勘定	建物設備への振り替え	456,989	
	機械及び装置への振替	542,319	
	器具備品への振替	292,308	

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	2,859	235,751	2,859	235,751
貸倒引当金（固定）	380,000	-	282,882	97,118
賞与引当金	469,077	251,472	469,077	251,472
役員株式給付引当金	37,793	48,552	16,134	70,210
役員賞与引当金	52,580	4,400	52,580	4,400
環境対策引当金（流動）	57,431	-	57,431	-
環境対策引当金（固定）	19,381	934	-	20,315
関係会社整理損失引当金	-	1,354,525	-	1,354,525

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 < https://www.ohara-inc.co.jp >
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2017年11月1日 至 2018年10月31日）2019年1月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年1月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第111期 第1四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）2019年3月13日関東財務局長に提出

第111期 第2四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）2019年6月14日関東財務局長に提出

第111期 第3四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年2月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年1月30日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野敦夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オハラの2019年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オハラが2019年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月30日

株式会社オハラ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐山正則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野敦夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2018年11月1日から2019年10月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラの2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。